

来年１０月からの消費税１０％実施の中止を求める意見書（案）

政府においては、来年１０月からの消費税１０％実施について、本年１２月までに判断するとしている。

４月の消費税増税以降、７月になっても低迷が続いていることが、政府の経済指標で明らかになっている。４月～６月のＧＤＰは、マイナス７．１パーセントと大幅な落ち込みである。総務省の家計調査でも７月の消費支出は実質５．９％の減少、４月から４ヶ月間連続の落ち込みで、６月に比べても下落幅が拡大した。

本県においても、物価は上がり続け、雇用や所得の改善も程遠い状況にある中で、消費支出は落ち込んでおり、県民の暮らし向きはより一層厳しくなっていると言える。

安倍政権は「想定内」であり「反動減だからやがて回復する」発言しているが、増税から４ヶ月たった７月の経済指標は、落ち込みが「想定」を超えており、反動減からの立ち直りも困難なことを浮き彫りにしている。

９月５日に発表された新聞各社の世論調査では、来年１０月の消費税増税について「反対」と答えた人は、「朝日」６９％、「読売」７２％、「共同通信」６８．２％、「毎日」６８％、「日経」６４％と圧倒的に多く、いずれも「賛成」の倍以上となっている。

そもそも消費税は低所得者ほど負担が重い税金であり、この状況下で税率を引き上げれば、県民の消費はさらに落ち込み、地域経済は大打撃を受ける。財政再建という点でも、１９９７年に消費税が増税された時の経験から、国全体の税収が減少することは明らかである。

よって、本県議会は、政府に対し、来年１０月からの消費税１０％実施の中止を求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２０１４年１０月

鹿児島県議会

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長 殿

財務大臣